

令和 8 年 業種別労働災害発生状況

(令和 8 年 9 月末現在 速報値)

北見労働基準監督署

区分 業種別		令和 8 年			前年同期			対 前 年		業 種 割 合	令和 7 年確定値		
		死 亡	休 業	合 計	死 亡	休 業	合 計	増 減 数	増 減 率		死 亡	休 業	合 計
全 産 業 合 計		1	204 (76)	205 (76)	3	229 (81)	232 (81)	-27	-11.6	100.0	3	354	357
製 造 業		1	23 (8)	24 (8)		47 (12)	47 (12)	-23	-48.9	11.7		69	69
内 訳	食 料 品	1	14 (6)	15 (6)		22 (6)	22 (6)	-7	-31.8	7.3		37	37
	木 材 木 製 品		4	4		11 (2)	11 (2)	-7	-63.6	2.0		15	15
	窯 業 ・ 土 石					4 (1)	4 (1)	-4	-100.0			5	5
	金 属 ・ 機 械		1 (1)	1 (1)		5	5	-4	-80.0	0.5		6	6
	そ の 他		4 (1)	4 (1)		5 (3)	5 (3)	-1	-20.0	2.0		6	6
鉱 業			1	1				1	-	0.5			
建 設 業			24 (3)	24 (3)	1	24 (5)	25 (5)	-1	-4.0	11.7	1	35	36
内 訳	土 木 工 事 業		12 (2)	12 (2)		10 (1)	10 (1)	2	20.0	5.9		15	15
	建 築 工 事 業		3 (1)	3 (1)		8 (3)	8 (3)	-5	-62.5	1.5		13	13
	木 造 建 築 業		3	3	1	1	2	1	50.0	1.5	1	3	4
	その他の建設業		6	6		5 (1)	5 (1)	1	20.0	2.9		4	4
道 路 貨 物 運 送 業			25 (7)	25 (7)	1	21 (7)	22 (7)	3	13.6	12.2	1	27	28
その他の運輸業			3 (3)	3 (3)		7 (4)	7 (4)	-4	-57.1	1.5		12	12
陸 上 貨 物 取 扱 業									-				
港 湾 運 送 業									-				
林 業			8 (1)	8 (1)	1	7 (1)	8 (1)			3.9	1	10	11
漁 業			15 (2)	15 (2)		6	6	9	150.0	7.3		13	13
商 業			32 (18)	32 (18)		39 (22)	39 (22)	-7	-17.9	15.6		60	60
清 掃 ・ と 畜 業			12 (6)	12 (6)		13 (8)	13 (8)	-1	-7.7	5.9		20	20
上 記 以 外 の 事 業			61 (28)	61 (28)		65 (22)	65 (22)	-4	-6.2	29.8		108	108

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）、死亡災害の報告により集計したもので、[] 内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

○9月の労働災害発生状況(速報値)は、前年同時期と比較し27名減少の205名となりました。

○事故の型別ワーストは、転倒災害76名、墜落・転落34名、動作の反動無理な動作が21名、切れ・こすれが14名となっております。転倒災害は前年同時期よりも減少していますが、全体の37.1%を占めています。
60歳以上の被災者は76名で割合は37%、50歳以上は127名で割合は62%です。

○建設工事追い込み期労働災害防止運動

北海道における建設業の労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあることから、建設工事追い込み期労働災害防止運動を実施します。

墜落・転落災害を最重点事項として、重機等災害、崩壊・倒壊災害等各種災害防止対策に取り組んでください。

○林業死亡災害撲滅運動

北海道内の平成 28 年から令和 7 年までの過去 10 年間の統計によると、立木に起因する労働災害は、10月から増え始め、冬期間に高止まりする傾向があります。

このようことから、9月を「安全衛生教育強化期間」、10月から 11月までを「現場安全管理強化期間」と定め、林業死亡災害撲滅運動実施します。

この運動期間中に、事業者は安全教育及び作業場所の巡視等の取組を充実させ、労働者は安全な作業手順を再確認し、安全作業を心掛けてください。

令和 8 年 死亡労働災害発生状況

北見労働基準監督署

件数	発生月 時間帯	事業の 種類	職種	災害の種類	災 害 発 生 状 況 の 概 要
				起因物	
1	7 月 11 時 台	その他の食料品製造業	機械整備・修理従事者	はさまれ	農協集出荷施設内の玉葱茎葉処理設備の調整等作業中、被災者が何らかの理由で投入口内部を覗き込んだとき、設備の運転を停止しなかったため、玉葱コンテナを自動で搬送させる装置が傾転し、当該装置の枠と投入口の縁に身体を挟まれ被災したものの。
				動力運搬機	

※ 脳・心臓疾患、ウイルス感染症等によるものは、掲載していません。